

## 序章 中東における政治変動の諸側面と課題

立山 良司

### はじめに一まだら模様の「アラブの春」

アラブ諸国では 2011 年初めから政治変動が続いている。抑圧的な体制が民衆の運動によって覆され、新しい体制ができようとしている。かつての東欧の自由化要求運動などに倣って、一連の政治変動のうねりは「アラブの春」と呼ばれるようになった。

「アラブの春」のきっかけはよく知られているように、チュニジアで 2010 年 12 月に路上販売の青年が警察官に嫌がらせを受け、焼身自殺を図ったことだった。青年は翌 2011 年 1 月に死亡したが、チュニジア全土はまたたく間にベンアリ大統領の退陣を求める民衆運動に包まれた。結局、同大統領は 1 月 14 日に亡命を余儀なくされ、1987 年以来続いていたベンアリ体制は崩壊した。

民衆運動はその後、ほとんどのアラブ諸国に飛び火した。エジプト、リビア、イエメンでは長期政権が倒れ、政治指導者がその座を追われた。シリアでもアサド体制に対する反対運動がすでに 1 年近くも続いている。このほかヨルダン、モロッコ、バハレーン、サウジアラビア、オマーンなどでも、反体制運動や政治・社会改革要求運動が拡大した。ただ、各国の動向は決して一様ではなく、現状はまだら模様だ。

チュニジアでの体制移行はこれまでのところほぼ順調に進んでいるように見える。2011 年 10 月には制憲議会選挙が行われ、大方の予想通りイスラーム主義政党ナハダが 217 議席中、89 議席を占め第 1 党となり、第 2 党の「共和制会議（CPR）」、および第 4 党の「エタカトール（労働と自由のための民主フォーラム）」と暫定連立政権を発足させた。投票率は 52% と低かったが、その要因としては 100 以上もの政党が選挙戦を繰り広げたため、本当の選挙に参加した経験がない多くの有権者が混乱したためといわれている。

他方、リビアは反体制運動が始まった 2011 年 2 月中旬から、政府治安組織による激しい攻撃で内戦状態に陥った。このため国連安保理は 3 月 17 日、民間人の保護と飛行禁止空域設定のために「すべての必要な措置を用いる」ことを加盟国に授権した決議 1973 を成立させた。決議成立を後押ししたのは、英仏が軍事介入に前向きだったことに加え、オバマ米政権内で「保護する責任」論が急浮上したことである。同決議に基づき北大西洋条約機構（NATO）などがリビアに軍事介入し、カダフィ体制は 8 月末に崩壊し、10 月 20 日にはカダフィ大佐の死亡が確認された。リビアでは 11 月に暫定政権が発足し、2012 年 6 月には制憲議会選挙が行われることになっている。

モロッコでも 2011 年 2 月頃より政治改革を求めるデモが相次いだ。このため国王ムハンマド 6 世は 7 月初め、議会による首相選出、司法の独立の明確化などを盛り込んだ憲法一部改正案を国民投票にかけ、90%以上の支持で憲法は改正された。改正憲法に基づき 11 月に下院選挙が行われ、イスラーム主義政党で野党だった正義発展党が第 1 党となった。これを受けて 2012 年 1 月初め、正義発展党を中核与党とする連立内閣が発足した。こうしたモロッコの動きは、王制の下での民主化への移行と歓迎されているが、国王と新しい内閣との関係が今後、どのようになるかは未知数である。このほか、ヨルダンでも政治改革を求めるデモが続き、アブドゥラー国王は 2 月と 10 月の 2 回にわたり首相を更迭し、さらに憲法改正を約束するなど沈静化に努めた。なお、湾岸王制アラブ 6 カ国で結成している湾岸協力会議（GCC）にモロッコとヨルダンが加盟するとの話が一時あったが、その後はあまり報道されていない。

これ以外のエジプト、イエメン、シリア、及び GCC6 カ国に関しては本書の第 1 章から第 4 章で詳しく検討している。

## 1. 中東における権威主義体制の「堅固さ」

グレゴリー・ゴースは中東研究者が何故「アラブの春」を予見出来なかったかという問いに対し、以下の 3 点を指摘している<sup>1</sup>。①中東研究者はアラブ諸国における軍の役割を研究することに関心を失い、支配体制と軍および治安組織との間に亀裂が生じることを想定していなかった。②非産油国で進められてきたワシントン・コンセンサス的な新自由主義経済政策に基づく経済改革が、極端な貧富の差をもたらし不公正感を強めていたことを見落としていた。③汎アラブ主義はすでに衰微し影響力を失ったと考えていたため、国内政治問題をめぐりこれほど重大な役割を果たすとは考えていなかった。

確かに 2010 年までの中東政治研究では、なぜ中東の権威主義体制は堅固なのかという問いを主な関心事項としていた。堅固さの一つの理由とされてきたのは、ゴースも言及している軍や治安機関の強力さである。中東諸国で軍を含む治安機関が何故強力であるかに関し、エバ・ベイリンは①支配者がレント収入を含め強力な治安機関を維持できる資金を保有している、②武器供与など国際社会の支援を継続的に受けてきた、③ほとんどが家産制国家であり、治安機関もまた支配体制と一体化した運命共同体的な状況にある、などの点を挙げている<sup>2</sup>。確かに①の資金と②の援助は、中東の際立った特徴といえるだろう。③の家産制的な支配構造と治安機関との関係についてベイリンは、中東諸国といえども必ずしも一様でないことを強調している。すなわちエジプトとチュニジアでは軍などが高度に制度化・専門化されている一方、シリアやリビア、イエメンなどでは体制と治安機関が一体

化しているからだ。実際、エジプトとチュニジアでは軍が民衆の抗議行動鎮圧の側に立たず、シリアやリビアでは内戦かそれに近い状態に陥ってしまった。いずれにしても中東における政軍関係の研究はゴースの指摘を待つまでもなく不十分だったことは否めない。本研究会では、この分野で多くの業績があるヤジード・サーイグを招聘し議論をするとともに、彼の論考を本書第 10 章に収録した。

「アラブの春」ではまた、インターネットを使った SNS や YouTube の活用、アル・ジャジーラなどの衛星テレビの活躍、さらに市民ジャーナリズムの重要性が注目された。確かにニューメディアの役割は目を見張るものがあり、この点はゴースが指摘する汎アラブ主義の新たな活性化と関係している。アラビア語という同じ言語空間だからこそ、リアルタイムで情報を共有し民衆の大動員を可能にしたといえるだろう。ニューメディアの役割については、本書第 6 章で詳細に検討している。

では「アラブの春」は本当に突然だったのだろうか。後知恵かもしれないが、過去 10 年ほどの間に、エジプトやチュニジア、モロッコなどでさまざまな政治改革を要求する社会運動が動員されたことも事実である。その中でも有名な事例は、2004 年から 2005 年にかけてエジプトのムバーラク後継者問題に関し高まった社会運動「キファアーヤ」だろう。結局、キファアーヤは 2 年ほどで終息したが、2000 年代に入ってからエジプトで起きたパレスチナでの第 2 次インティファダ（アル・アクサー・インティファダ）への連帯運動は、イラク戦争反対運動の延長線上に起きたものであり、一定の連続性を持った社会運動と位置付けることが可能である<sup>3</sup>。また、その後の労働争議の高まりとも連動したといえるだろう。労働運動はチュニジアでも政治活動の高まりに貢献しており、チュニジア労働総同盟(UGTT)がベンアリ体制打倒運動の拡大に重要な役割を果たしたと指摘されている<sup>4</sup>。

興味深いことに、ムバーラク体制を打倒したことで有名となったエジプトの「4 月 6 日運動」など青年運動の指導者約 10 人が 2009 年 7 月にベオグラードを訪れ、非暴力政治運動のアドボカシーをしている組織 CANVAS の 5 日間のセミナーを受けている<sup>5</sup>。つまり若者たちは 2009 年時点で早くも、セルビアまで赴いて反ムバーラク運動をどう展開するかを学んでいたのである。

なお、「アラブの春」へのさまざまな視角については第 9 章が包括的に論じている。

## 2. リビアとシリアー域内および国際社会の対応と「保護する責任」

すでに述べたように、リビアに対して欧米を中心とする国際社会は「保護する責任」論を軸に積極的に軍事介入を行った。他方、シリアに関しては国連安保理決議案がすでに 2 回、ロシアと中国による拒否権行使によって否決されるなど、国際社会の対応は完全に分

かれている。何がこうした対応の違いをもたらしているのだろうか。

リビア情勢で顕著なことは、アラブ連盟などの地域機構と国連の対応がうまく調和し、国際社会の積極的な対応につながったことである。リビアで軍を使った反体制派に対する暴力的な鎮圧が本格化したのは2月中旬だが、アラブ連盟は2月22日に早くもリビアの加盟資格を停止している。さらに同25日には国連人権理事会が、リビアにおける人権侵害に関する国際調査団を送ることを決めた決議を採択している。こうした動きを受けて翌26日、国連安保理は暴力の即時停止、国際刑事裁判所（ICC）への捜査付託、武器禁輸、カダフィやその家族、側近の渡航禁止および資産の凍結などを盛り込んだ決議1970を採択した。この時点ではロシアも中国も賛成し、決議は全会一致で採択された。

さらに3月に入ると、アラブ連盟が飛行禁止空域設置の可能性を探る協議を開始し、3月7日にはGCCやイスラーム協力機構（OIC、前イスラーム諸国会議機構）が飛行禁止空域設置を呼びかけた。こうした流れの中で3月17日に採択されたのが、民間人の保護および飛行禁止空域を確保するため、「すべての必要な措置を用いる」ことを加盟国に授権した安保理決議1973である。安保理の表決では、いわゆるBRICS諸国のうちロシア、中国、インド、ブラジルの4カ国、およびドイツの計5カ国は棄権した。他方、BRICS諸国の中で南アフリカだけは賛成に回った。同決議に基づき、米国、フランス、英国などNATO加盟国13カ国<sup>6</sup>と、ヨルダン、カタール、アラブ首長国連邦（UAE）のアラブ3カ国が作戦に参加し対リビア空爆が行われた。当初は米国が作戦の指揮を執ったが、3月末から指揮権はNATOに移った。

リビア空爆に対しては、開始直後から民間人の犠牲がむしろ拡大しているとの懸念が強まり、ロシアや中国からは決議1973の授権の範囲を超えて体制転換を目指しているとの批判が出された。アラブ連盟事務局長のアムル・ムーサも3月下旬、子供の犠牲が出ているという報道を受けて、空爆の在り方に懸念を示し「政治的な解決を探るべき」と述べた。さらに4月14日、中国の三亜で開催されたBRICS 5カ国首脳会議は、リビア情勢に関し「各国は平和的手段と対話を通じて解決しなければならず、国連や地域組織が適切な役割を発揮すべきだ」との宣言を出し、軍事作戦反対を表明した。安保理決議1973に賛成した南アフリカもこの三亜宣言に参加している。

他方、オバマ大統領とデイビッド・キャメロン英首相、ニコラス・サルコジ仏大統領の3人は同じ4月14日、『ニューヨークタイムズ』紙などに連名で寄稿し、決議1973に基づく「我々の義務と権限は民間人を保護することであり、力によってカダフィを退陣させることではない」としながらも、同時に「カダフィが権力を握ったままのリビアの将来を考えることは不可能だ」として、カダフィが権力に留まっている限りNATOは空爆を続ける

との考えを示唆した。

このようにリビアに対する空爆の是非、さらにカダフィ政権崩壊を最終目標とするか否かをめぐり、米、英、仏などと、ロシア、中国などは真っ向から対立した。結局、空爆はカダフィ本人の死亡が確認された直後の10月末まで続けられたが、リビア空爆をめぐる対立は、シリアへの対応をめぐる国際社会の亀裂にそのまま反映されている。シリアでの反体制運動が拡大し始めた4月末には米国が大統領令により、アサド大統領の弟ら3人の在米資産を凍結するなど最初の制裁措置をとり、EU とほぼ歩調を合わせながら対シリア制裁を拡大していった。ただ当初の時点では米国やEU もアサド自身の退陣は求めておらず、政治改革の要求に留まっていた。しかし、米欧やアラブ諸国は、悪化する一方のシリア情勢に次第に苛立ちを強め、反アサド姿勢を明確にし始めた。

それでも国連安保理は統一的な立場をとれなかった。8月初めにシリア情勢が協議された際、米国などは決議採択を試みた。しかし、ロシアと中国の強い反対で、「シリア政府当局による人権侵害の拡大と、市民に対する力の行使を非難する」との議長声明を出すに留まった。10月初めにはシリア非難決議案が採決にかけられたが、ロシアと中国の反対で否決された。さらに2012年2月初めにもロシアと中国が拒否権を行使して、シリア非難決議の成立を阻止した。決議案はモロッコやサウジアラビア、ヨルダンなどアラブ9カ国と米、英、仏などが共同提案したもので、アサド大統領に対し副大統領への権限の即時移譲などを求めた2012年1月22日のアラブ連盟決議を完全に支持するとしていた。

いずれにしても国連安保理はシリア問題に関して機能不全に陥っている。特に2回目の拒否権発動後、シリアは弾圧をいっそう強めており、ロシアと中国はアラブ諸国や国際社会から厳しい非難を浴びている。ロシアが拒否権を行使した理由については、シリアに対し武器を売却している上、タルトゥス港へのロシア海軍艦船のアクセスなど利権を持っているためと説明されている。しかしそれ以上に、ロシアと中国にはともにリビア問題で、米、英、仏などに騙されたという意識があるようだ。つまり米国などがリビアで行ったことは、「民間人の保護」を名目にした強制的な体制転換であり、その結果、いっそうの混乱をもたらしたとの認識だ。

実際、ロシアのチュルキン国連大使は、欧米は体制転換をやりたいだけだと発言している。また、『人民日報』は「欧米のリビア、アフガニスタン、イラクに対する介入は、体制転換強制の失敗例だ」とし、さらに欧米諸国はシリアに対しても「軍事介入を正当化しようとしている」と強い猜疑心を示している。またカーネギー・モスクワ・センター所長のドミトリ・トレニンによれば、シリアへ軍事介入した場合、その結果生じる混乱はリビアの比ではなく、周辺諸国を巻き込んだ戦争になるとロシアは見ており、かつ欧米がイラン

から域内唯一の同盟国であるシリアを奪おうと画策していると疑っているという<sup>7</sup>。

他方で、もし国連安保理で一定のコンセンサスができ、シリアに対する統一的な対応がとれたとしても、米欧が「保護する責任」を理由にリビアに対し行ったような軍事介入をシリアにも行うことは、現実にはあり得ないだろう。米欧ともに深刻な経済問題を抱えている上に、トレニンが指摘しているように、シリアの混乱は地域紛争に発展する危険性を伴っているからだ。この「保護する責任」については第9章でも検討している。

ところでアラブ連盟はリビアだけでなく、シリアに対しても積極的に行動している。2011年10月末にはアラブ連盟はシリアに対し、政治犯の釈放、治安部隊の撤収、連盟監視団の受け入れ、反体制派との対話などを求めた調停案を提示した。さらに11月にはシリアの連盟加盟を一時停止した。こうした圧力を受け12月下旬にシリアは、アラブ連盟の監視団を受け入れた。しかし、事態はいつこうに改善されずアラブ連盟は1月、安保理決議案で言及された副大統領への権限移譲などを求めた事態打開案を提示した。これに対しシリアは内政干渉であるとして即座に受け入れを拒否し、それ以降、アラブ諸国の多くがシリア大使を国外退去にするとともに、在シリア大使を引き揚げるなど、シリアはアラブ諸国の中でもほぼ完全に孤立している。

アラブ連盟の活動活発化を、レバノン紙『デイリー・スター』のラミ・フーリーは「アラブ連盟の覚醒」と呼び、「(シリアで)3月以来続いている民間人への殺害を、アラブ(諸国)の国民の大半は受け入れておらず、各体制もまたこうした国民の感情や価値観に注意し始めたのかもしれない」と論評している<sup>8</sup>。しかし、シリアに派遣されたアラブ連盟の監視団が事態の改善にはまったく寄与せず、むしろ監視団の存在がシリアによる弾圧を正当化したとの批判を浴びるなど、シリア情勢に関しアラブ連盟もまた有効策を打ち出せないでいる。

### 3. 「アラブの春」のインパクトと課題

#### (1) 域内戦略環境への影響

アラブ諸国における一連の政治変動は、中東域内の戦略環境やパワーバランスにも大きなインパクトを与えつつある。

ムバーラク体制崩壊直後のエジプトの外交政策で注目されたのは、断交状態にあるイランとの関係改善の可能性だった。まずムバーラク退陣直後の2011年2月中旬、イラン海軍艦艇2隻がスエズ運河を通過しシリアに向かった<sup>9</sup>。さらにエジプト外務省報道官が4月、イランとの関係を正常化するプロセスにあると述べた。その後、エジプト・イラン関係に大きな変化は見られない。しかし、イスラエルが平和条約の今後やシナイ半島情勢の悪化

を含め、エジプト新体制の内外政策の変化に神経を尖らせていることはいうまでもない。

「アラブの春」はまた、パレスチナ情勢にも大きなインパクトを与えている。ムバーラク政権の何回かの試みにもかかわらず成功しなかったファタハとハマースの和解が、2011年5月初めにエジプトの仲介で実現し、両派はその後和解合意履行に向けた協議を続けている。さらにエジプトはガザ地区に対する封鎖を緩和した。この結果、ハマース政府の首相イスマイール・ハニーヤらガザを拠点とする同派幹部が自由に対外活動を行えるようになってきている。他方、シリアの情勢悪化はハマースとシリアの関係に亀裂を生んでおり、ハーリド・メシアル政治局長をはじめダマスカスを拠点としてきたハマース在外指導部はすでにダマスカスを離れている。

トルコの外交的立場にも「アラブの春」は影響を及ぼしている。この5年ほどシリアとの関係は経済を中心に急速に拡大していたが、トルコの公正発展党（AKP）政権がアサド政権による弾圧を厳しく批判するようになってからは、両国関係は一気に冷え込んでしまった。その意味で AKP の「ゼロ・プロブレム」政策はシリア問題で一つの限界を露呈したといってよい。他方、アラブ諸国におけるイスラーム主義の台頭の結果、世俗主義との共存を図ってきた AKP の在り方が「トルコ・モデル」として注目を集めている。

シリア情勢の推移も、中東域内の戦略環境やパワーバランスに大きく影響する。特にシリア・イラン関係に影響を与えることは必至だ。本書では第5、第7章でパレスチナとイランの動向を検討している。

## （2）イスラーム主義組織の台頭

エジプトやチュニジア、モロッコの選挙結果で明らかなように、現時点における「アラブの春」の一つの顕著な帰結はイスラーム主義組織の台頭である。ただ、イスラーム主義組織といっても決して一様ではない。チュニジアのナハダは世俗主義政党と連立を組み、現実的な対応を示している。エジプトの場合、暫定政府がどのように作られるかは現時点では未定であり、ムスリム同胞団の自由公正党やサラフィー主義政党ヌールなどが、現実の政治にどう取り組むかは未知数だ。いずれにしてもエジプト、チュニジア、さらにおそらくリビアにおいて、当面の焦点は憲法制定などの具体的な問題に関し、政治の実権を握ったイスラーム主義組織や政党がイスラーム的な原則と現実との間をどうバランスさせるかである。

ただ、イスラーム主義勢力の影響力がこれからも直線的に拡大するとは、一概にはいえないだろう。チュニジア、エジプトでナハダや自由公正党が勝利したのは、彼らが長期的にわたり草の根的な支持基盤を確立していたことが大きい。しかし支配体制とそれに唯一対

抗してきたイスラーム主義勢力という従来の二項対立的な構図は崩壊し、さまざまな政治勢力が政治の場に新規参入し競争が激化している。加えて権力を握ればイスラーム主義勢力もまた、批判の対象になる可能性が強い。特に次で述べるように経済問題への取り組みは容易ではない。その意味でガザで実権を握ったハマースが置かれた立場と共通している。

イスラーム主義組織への米国の出方も注目される。米国は 2010 年のエジプト選挙でムバーラク政権がムスリム同胞団を徹底的に排除した際、「民主化」を求める強い取り組みを示さなかった。イスラーム主義の台頭ということに一定の懸念を持っていたからだろう。しかし、米上院外交委員長のジョン・ケリー（民主）が 2012 年 1 月に自由公正党関係者と面談した後、「米国は新しい現実と取り組む必要がある」と述べたように、イスラーム主義組織との関係を模索し始めている。米國務省高官も自由公正党関係者と会談している。エジプトのムスリム同胞団との接触が、オバマ米政権のハマースに対する姿勢に何らかの変化を及ぼすか否かは今の段階では不明だ。

### （３）厳しい経済状態

政治変動を経験したアラブ各国は経済的にもきわめて厳しい状況に置かれている。エジプトの場合、2011 年の観光収入は対前年比で 30% も減少した。国際通貨基金（IMF）の推定によれば、経済成長率も 2011 年には 1.2% にまで落ち込み、2012 年も 1.8% の伸びにとどまる見込みだ。他方、新たに労働市場に入ってくる若者たちの雇用を確保するためには、年間の経済成長率は 6% 必要との試算もあり、若者の雇用状態はいつそう悪化するだろう。また、観光収入の減少などから外貨準備高も 2011 年当初の 360 億ドルが年末には 163 億ドルと半分以下にまで減少し、財政赤字も拡大している。このためエジプト政府は 2012 年 1 月、IMF に 320 億ドルの融資を正式に要請した。2011 年 6 月には同政府が IMF からの 300 億ドルの融資のオファーを断った経緯があり、それだけ財政状況が厳しくなったことを物語っている。

チュニジアやイエメンも同じように経済、財政的な困難に直面している。体制転換を経験しなかったヨルダンやモロッコ、レバノンでも観光客の減少、石油価格や輸入食料価格の高騰などにより厳しい経済状態に置かれている。これらの国のほとんどは、国民 1 人当たり国内総生産（GDP）が 2000 ドル台から 4000 ドル強であり、貧困問題を抱えている。

「アラブの春」の起爆剤となったのは政治的な不満に加え、若者の失業率の高さや富の偏在、低賃金など労働条件の悪さだった。こうした問題の解決は極めて困難で、国民の期待と現実とのギャップが新しい政治的不安定を引き起こす可能性は決して軽視できない。

他方、サウジアラビアなどの産油国は公務員給与の引き上げなど一連のばらまき政策で

国民の歓心を買う政策をとった。もちろんこうした政策を可能としているのは、石油価格が高水準で推移しているためであり、IMF は GCC 加盟 6 カ国の 2011 年の経済成長率を約 7% と推定している。その意味ではレントに依存する政治体制、すなわちレンティア国家論は有効であるかもしれない。ただ、それが持続可能であるとの保証はない。

## 結び

ブダペストの中央ヨーロッパ大学で「アラブの春」と 1989 年の東欧諸国の政治変動とを比較するセミナーが開催された際、東欧諸国は「スポンサー付き変換（sponsored transformation）」のプロセスを歩むことができたが、アラブ諸国にそうした状況はないとの指摘があったという<sup>10</sup>。この場合の「スポンサー付き変換」とは、EU や NATO、欧州安全保障協力機構（OSCE）などヨーロッパの地域機構が東欧諸国の民主化移行を支援したことを指している。実際、これらの地域機構は自由公正な選挙や司法の制度化、基本的人権の確立や少数民族の権利保障、軍・治安部門の改革、自由なメディアの育成など、さまざまな分野で東欧諸国の民主化移行プロセスを支援した。その背景にあるのは、民主主義体制を作ることが共通の安全保障になるという、あるべき地域秩序に関する認識をヨーロッパ各国が共有していたことだった。また、EU への加盟が東欧各国の民主化努力に強いインセンティブを与えたことも事実である。

中東には残念ながら民主主義やあるべき地域秩序に関する共通の認識はなく、「スポンサー付き変換」を支援する地域機構もない。他方で現在の政治変動が挫折し、再び権威主義体制に逆戻りしようとするれば、中東はよりいっそう大きな政治的混乱を経験することになるだろう。援助疲れと金融・財政危機に直面している先進国には、従来のような多額の援助を行って、移行期のアラブ諸国を支援する力はない。それだけにもっときめ細かな民主化支援策を実施する必要がある。行政や司法、教育、メディア、軍・治安機関など広範な部門における改革プログラムの支援の可能性を検討しなければならない。

—注—

- <sup>1</sup> F. Gregory Gause III, “Why Middle East Studies Missed the Arab Spring: The Myth of Authoritarian Stability,” *Foreign Affairs*, Vol.90, No.4, July/August 2011, pp.81-90.
- <sup>2</sup> Eva Bellin, “Coercive Institutions and Coercive Leaders,” Marsha, Pripstein Posusney and Michle Penner Angrist (eds.), *Authoritarianism in the Middle East: Regimes and Resistance*, Lynne Rienner, 2005, pp.31-36.
- <sup>3</sup> Frédéric Vairel, “Protesting in Authoritarian Situations: Egypt and Morocco in Comparative Perspective,” in Joel Beinin and Frédéric Vairel, eds., *Social Movements, Mobilization, and Contestation in the Middle East and North Africa*, Stanford University Press, 2011, pp.30-31.
- <sup>4</sup> International Crisis Group, “Popular Protests in North Africa and the Middle East (IV): Tunisia’s Way,” *Crisis Group Middle East/North Africa Report*, No.106, 28 April 2011, pp.5-6.
- <sup>5</sup> CANVAS 代表、スルジャ・ポポビッチ氏へのインタビュー（2011 年 3 月 25 日）。CANVAS の正式名称は Center for Applied Non Violent Action and Strategies で、2000 年にミロシェビッチ体制を倒した学生運動オトポール（Otpor）の指導者たちが作った NGO である。
- <sup>6</sup> 他の NATO 加盟国はベルギー、カナダ、デンマーク、ギリシャ、イタリア、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、トルコ。
- <sup>7</sup> Dmitri Trenin, “Why Russia supports Assad,” *International Herald Tribune*, 2012.2.10.
- <sup>8</sup> Rami G. Khouri, “The Arab League awakens,” *International Herald Tribune*, 2011.11.17.
- <sup>9</sup> イラン海軍艦艇のスエズ運河通過は、1979 年のイラン革命後初めてと報じられている。なお、エジプト政府は戦時でない限り、軍艦の通過要請を拒否することはできないと説明している。
- <sup>10</sup> Chrystia Freeland, “In Europe, lessons for Arab Spring,” *International Herald Tribune*, 2011.6.17.